

**令和2年度**

**教育方針**

**浜田市教育委員会**



私は、市長の施政方針を受け、教育委員会を代表して、令和2年度の教育方針を申し述べ、皆さまのご理解をいただきたいと思います。

令和2年は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催の年であり、浜田市では、オリンピック聖火リレーとパラリンピックの採火式を行います。

また、市役所ロビーにおいて浜田市出身のオリンピック選手の紹介やパブリックビューイングの実施、学校においては「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を活用した授業やオリンピック・パラリンピックの目的や意義を学習するなど、市民の機運の醸成に努めてまいります。

令和2年度は、小学校において新学習指導要領完全実施となる年であり、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の教科としての「外国語科」の授業や、全学年を対象とした「プログラミング教育」が導入されます。これまでも完全実施に向け準備を進めてまいりましたが、各学校において、「カリキュラム・マネジメント」の推進や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、学校に求められる役割が拡大し、教職員の長時間労働が常態化している状況であることから、令和2年度

は、「浜田市学校業務改善プラン」に基づき、教職員の長時間勤務の是正やワーク・ライフ・バランスの適正化に取り組み、教育の質の向上に努めてまいります。

また、教職員の負担軽減に効果のある校務支援システム導入についても、引き続き検討してまいります。

小中学校の適正配置につきましては、現在、学校統合計画審議会の答申を踏まえ、保護者の皆さんや地域の皆さんからの意見をいただきながら、浜田市立学校統合計画の策定に取り組んでおります。しかしながら、まだまだ意見が出尽くしておらず、保護者の皆さんや地域の皆さんが独自にアンケートや意見交換を行っておられる状況でありますので、計画策定に向け、継続して協議を行ってまいります。

「ふるさと郷育」の推進につきましては、引き続き学校と地域が連携した様々な地域学習や体験学習等に取り組んでまいります。中でも、「海洋教育」につきましては、令和元年度にモデル校において策定した海をテーマや素材とした学習カリキュラムについて、各小学校で実践してまいります。

また、海を生かした地域づくりを進めるための拠点として新設される「渚の交番」とも連携してまいります。

毎年申し上げておりますが、「教育の原点は、人権尊重の精神をすべての教育の基底に据えて取り組むことである。」と考えております。大人や子どもたち一人ひとりの人格や個性の違いを互いに認め合い、自尊感情を高め合う教育を進めてまいります。

以上のことを踏まえて、具体的には、「学校教育」、「社会教育」、「文化芸術の振興」、「文化財の調査及び保存」の4つの項目について申し述べます。

### **(学校教育)**

まず、「学校教育」についてであります。

小学校での新学習指導要領の完全実施に伴い、学校においては、「言語能力」、情報モラルを含めた「情報活用能力」、「問題発見・問題解決能力」等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことが求められております。各学校において、各教科等の特性を生かしながらも、教科横断的な活動が進められるように学校を支援してまいります。

具体的な学力向上対策の取組として、「学校図書館活用教育」の充実と、「協調学習」の取組の拡充を柱に、教員の授業力向上、授業改善に向けた取組を支援し、児童生徒の学習意欲の向上を図ってまいります。

まず、「学校図書館活用教育」では、学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成を目指し、継続して全小中学校へ学校司書等を配置いたします。児童生徒の言語活動や学習への深まりも見られることから、

一層の充実を図ってまいります。

次に、「協調学習」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組として、研修の継続や「指定校」での推進を中心としながらも、より多くの中学校へ広がるよう支援してまいります。

また、指導主事等の学校訪問による校内研究を充実し、授業構想を練る段階から教員と関わり、学校現場と一緒に授業改善を進めてまいります。

その他、「調べる学習コンクール」、「スーパーティーチャー示範授業」、「外国語・プログラミング教育等の教員研修」、「英語検定補助」等の取組を継続して実施してまいります。

メディアとの関わり方や家庭学習の充実が従来からの大きな課題であります。また、「生活習慣づくり」を小中連携教育の重要な柱の一つとして位置付け、学校と家庭が一層の連携・協力を図り、課題解決に向け取り組んでまいります。

「特別支援教育」につきましては、福祉部局と連携した相談支援チームによる幼児教育施設への巡回訪問の充実や島根県幼児教育センターとの連携により、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見・早期支援に努めるとともに、相談体制の充実や教員等の資質向上を図ってまいります。

特別な配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、学習活動上のサポートや学校生活上の支援の充実を図るため、「学校支援員」を増員するとともに

に、研修を充実するよう重点的に予算配分を行うこととしております。

不登校傾向及び不登校児童生徒への対応につきましては、組織としての初期対応に努め、家庭への連絡や家庭訪問等を行い、保護者と連携しながら解決に向けて取り組んでまいります。

また、教育支援センター「山びこ学級」における取組、福祉・医療などの関係機関や民間団体、島根県教育委員会等と連携した対応など、児童生徒に寄り添った支援を行ってまいります。

就学前の幼児教育につきましては、公立幼稚園の果たすべき役割と、その方向性を示すとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るために策定した接続カリキュラムの下、幼児教育施設と小学校が積極的に取り組めるよう、関係機関とも連携して、教職員等への支援を行ってまいります。

中学校の部活動につきましては、「浜田市中学校部活動ガイドライン」に基づき、持続可能な、望ましい部活動環境の整備に向け、引き続き取組を進めてまいります。

併せて、教職員の勤務負担軽減と部活動の維持、充実を図るため、専門的な技術指導力を備えた地域指導者の人材確保に努めてまいります。

幼稚園、小中学校の夏の暑さ対策として、令和元年度中に、すべての普通

教室へのエアコン設置を完了する予定であります。引き続き、特別教室におきましても、設置に向けて優先順位等も勘案し、検討してまいります。

また、水銀灯の製造が中止されることから、令和2年度から学校屋内運動場の照明LED化を計画的に進めてまいります。

さらに、学校トイレの洋式化につきましては、最終的には設置率75%程度まで引き上げることを目標に整備計画を立てて取り組んでまいります。

### **(社会教育)**

次に、「社会教育」についてであります。

公民館のコミュニティセンター化につきましては、従来から行ってきました、持続可能な地域づくりに資する人づくりや課題解決に向けた主体的な学びの機会の提供を行いながら、地域学校協働活動などの社会教育がさらに充実されるよう体制の整備を検討してまいります。

地域学校協働活動は、「はまだっ子共育推進事業」により学校と地域社会が、目標やビジョンを共有し、協働しながら、子どもも大人も共に高まり合い、つながりのある魅力あふれる地域づくりを目指して取り組んでまいります。

高校と地域の協働体制であります「高校魅力化コンソーシアム」では、社会に開かれた教育課程の実現や次代の担い手育成・確保、更には地元への就

職率、進学率の向上等を目標に推進してまいります。

家庭教育支援につきましては、「HOOP!浜田親子共育応援プログラム」による学習機会の提供や、公民館等で親子や三世代での参加型行事、体験活動を実施し、すべての親が安心して子育てや家庭教育に取り組める環境づくりに努めてまいります。

また、各中学校区において、子育て関係者をはじめとする地域の多様な人材で構成する家庭教育支援チームを設置し、子育てや家庭教育に関する学びの場の提供、相談体制の確保及び居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、「スポーツ振興」についてであります。

浜田市体育協会やスポーツ推進委員、各競技団体との連携強化を図り、競技力の向上及び競技の普及、軽スポーツの推進に努めてまいります。

特に、令和2年8月に、浜田市を主会場として、スポーツ推進委員としての資質の向上と相互の連携を深めるため、第59回島根県スポーツ推進委員研修会兼第22回島根県女性スポーツ推進委員研修会を開催することとなりました。この機会に「いつでも」「どこでも」「だれでも」楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を提案し、市民の健康増進に繋げてまいりたいと考えております。

スポーツ施設の整備につきましては、令和元年度末に策定する「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」に基づき、今後の施設改修等の内容、時期、費用等を明確にするために、「社会教育施設長寿命化計画」の策定に着手いたします。

併せて、スポーツ施設の照明 LED 化も計画的に進めてまいります。

次に「図書館」につきましては、各世代のニーズに応えたサービスを提供するため、分館との連携と他公共図書館とのネットワークを強化し、資料提供に努めます。

また、学習室の座席予約の円滑化など、利用者の利便性向上を図るため、図書館システムの更新を行います。

さらに、移転する旭図書館、弥栄図書館では、蔵書の拡充に向けた施設整備を進めるとともに、市民の読書習慣の向上に向け、読み聞かせボランティア団体等と協力し、読書活動の普及啓発に努めてまいります。

### **（芸術文化の振興）**

次に、「芸術文化の振興」につきましては、学校においてプロの優れた芸術文化に触れる機会を提供するスクールコンサートや浜田市美術展の開催、石本正日本画大賞展、浜田市文化協会による市民芸術文化祭など、市民の芸術文化活動を支援し、芸術文化の振興・発展に取り組んでまいります。

世界こども美術館創作活動館、石正美術館及び石央文化ホールにつきましては、指定管理者である公益財団法人浜田市教育文化振興事業団と連携して、各施設が特色のある芸術文化事業を展開し、地域文化の創造に努めてまいります。特に、石本正先生の生誕100年を記念し、令和2年7月から島根県立美術館をスタートとして、全国の美術館や大手百貨店などでの全国巡回展「生誕100年 回顧展 石本正」を開催する計画としており、石本正先生の魅力と偉業を全国に発信してまいります。

なお、石正美術館での開催は、令和3年3月からとしております。

また、石央文化ホールは令和3年2月から3月頃にかけて音響設備デジタル化移行工事を行い、利用者・来場者へのサービス及び利便性の向上を図ってまいります。

工事期間中は、大ホール等の利用に関しましてご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

### **(文化財の調査及び保存)**

次に、文化財の調査及び保存についてであります。

文化財につきましては、貴重な文化遺産の保護・継承と情報の収集、発信に努めてまいります。

歴史文化保存展示施設の整備につきましては、歴史・文化の保存、継承と、ふるさと郷育、市民や観光客の交流という役割を担う拠点施設として、世界こども美術館に増設する方針といたします。具体的な展示、活用、運営等につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、歴史、美術、教育等の専門家による検討委員会を設置し、検討を進めてまいります。

また、令和元年度から各支所等の空きスペースを活用して、新たに文化財の展示を始めておりますが、令和2年度にはすべての支所等で展示を行い、多くの皆さんに地域の歴史文化に触れていただきたいと考えております。

「浜田の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」につきましては、小学6年生を対象に配布するとともに、授業や調べ学習、総合的な学習に利用していただけるよう学校と連携を図ってまいります。

市誌編纂につきましては、これまでの個々の資料調査に加え、浜田市の多様な歴史文化をまとめるため、文化財の総合的把握を目指していきたいと考えております。

以上、令和2年度の教育方針について申し述べましたが、これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は、市長との連携を密にして、学校や家庭、地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆さまには、一層のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。